

ROTARY CLUB OF

**KANAZAWA-NORTH**



**金沢北ロータリークラブ**

例会日：木曜日 12:30~13:30

例会場：卯辰山・ホワイトハウス

事務局：金沢市尾山町9-13・金沢商工会議所

TEL <0762> 63-1151

会長：岡田 林太郎 幹事：釣見 栄一

情報委員長：清水 忠

1977・8月25日 第97号



**“肌で感じたアメリカ”**

交換学生 中島 信子 さん

商品名にも、報道機関にも、そして我々の会話の中にさえ、現在すっかり浸透している米語。その横文字がかもしだす雰囲気は、長い間我々にとって未知の、しかも少しばかり優越感を抱かせるものであった。横文字を読み又話すことによって我々はアメリカという国に一步近づいたような感を憶えていたのである。例えその横文字が、本当のアメリカ人にとっては全く解読不可能なジャパニーズイングリッシュに過ぎないとしても。

自由の国、アメリカ。若さあふれる都会。ウーマン・リブの思想がしみ込んだ家庭——。太平洋を隔てているとはいえ、アメリカは我々の隣国である。その国に対して、我々にこれ程の一方的な先入観を抱かせた物は一体何であろうか。それはおそらく、敗戦国と戦勝国、という事実が二つの国の立場をはっきり二つに裂いた瞬間から我々の心の中に生まれた羨望とそねみと、そして少しばかりのロマンに違いない。だからこそ、我々が横文字を使うことは鼻の高いことだし、アメリカを見る時それはあくまでも自由で奔放で、又華やかなものでなくてはならなかった。

しかし、実在するアメリカは、我々にそんな夢もロマンも許しはしない。自由の為にある重い責任や、奔放の裏にある礼儀、華やかさの陰の長い忍従……。ことアメリカに関する限り、我々はこんなにも簡単な法則を忘れてしまっているのではなからうか。

「日本人は皆着物を着ているのか」「皆下駄をはいているのか」アメリカ人が日本に対して持っているのと全く同じ誤まりを、我々も根本的な所で犯している。今、アメリカの幼い子供達やペアレンツ達との交わりの中で訳もない奇跡とチャンスの国・アメリカという幻想が崩れ去った時から、初めて本当の意味での私の日米親善が始まる。

—金沢北RC例会講話より— (文責 清水 忠)

## 国際ロータリーの規定、改訂について

修練委員 柴田 三郎

3年に1回、国際大会の直前に、国際ロータリーの規定審議会が開催されることは御存知の通りである。本年は6月始めサンフランシスコにて行われ、全世界の各地区からの代表など400余名が集って、3日間に互り、ロータリーの立法機関としての審議がなされた。提出議案は116件の多きにのぼったが、この内、可決されたもの37件、残り79件は否決または撤回となった。

その内容については“友”8月号に、日本第266地区代表塚本義隆パストガバナーの解説によって明らかにされているが、その内の主なるもの及び比較的関連の深いものについて、私の解釈をも交えて以下要点をお知らせいたします。

### クラブ会長の選任について (77-41)

クラブ会長の選任は、就任の日からさかのぼって2年以内に随時……となっていたのが、改正では、就任の日の前1年以上2年以内に……と、時期を明確に定められた。

◇毎年7月1日が就任の日であるので、その前の年の6月末日までには遅くとも決めねばならぬこととなった。副会長が次期会長となる慣例の金沢北RCでは現実に問題はないが、副会長の名称の代りに次期会長と称した方が適切のようでもあるし、第一副会長、第二副会長と1年後、2年後の会長を内定しておくのも一つの方策であろう。

### 出席規定について (77-33)

長期の病気や傷害のため例会への出席不可能の会員は、シニア会員に限らず正会員でも、理事会に届け出れば免除を受けられることになった。従って、その人は出席競争の対象にならぬこととなった。

### 出席補填を認められる会合について (77-43)

出席補填を認められるロータリーの会合として、地区ガバナーの指示によって開催される地区会合を一切含めることに改められた。

◇従前、一般会員の出席補填を認められていたのは、国際大会、地区大会、地区協議会、I.C.G.F.などに限定されていたが、ガバナーの指示による会合はすべて適用されることになる。但しクラブがクラブ例会以外の行事に適用するのは誤りということである。

### 公式機関誌について (77-67)

RIの出版している英文の“ザ・ロータリアン”誌は、国際ロータリーの公式機関誌であって、アメリカやカナダなどの会員に限り義務購読であり、日本のクラブでは定款10条に明記することによって購読は自由であったが、今回の改正では、クラブ定款第10条を改訂して、公式機関誌あるいはRIの指定する地域機関誌のいずれかを購読すべき義務を課することとなった。

◇以上によって、日本のロータリークラブは“ザ・ロータリアン”又は“ロータリーの友”のいずれかを購読すべき義務が明示されることになった。しかし現実には日本のクラブは全員が“友”を購読しているので問題はないのみならず、日本の機関誌“友”がこのたび公式の機関誌に公認されたのは、当然であり特筆されるべきことである。金沢北RCの定款第10条には「……当該会

員は、自発的にロータリーの機関雑誌の購読者となる……」と、あって「ザ・ロータリアン」誌を義務購読とせず、「友」の購読義務を意味する表現がなされている。

### 拡大関係について (77-46)

一つのクラブの区域内に、区域を分割することなくして、新クラブを結成することが、1 昨年の改正で認められているが、今回さらに、新クラブ結成の場合に限らず、親クラブと既成の子クラブの区域を共通にすることが、RIの承認さえあれば可能となった。

### ● 否決された案件

否決されたものは3分の2の多きに達したが、その中には婦人会員制があるのは興味をひく。これは、スウェーデン・ブラジル・インドなどのクラブから提案されたものであるが、毎回のことながら、あっさり否決され、傍聴の婦人席から否決の瞬間、大拍手が起ったと言うことである。ガンジー、インド前首相も苦笑していることであろう。

註…… (77-46) とあるのは、1977年46号議案の意。

## 第2回職場対抗野球大会

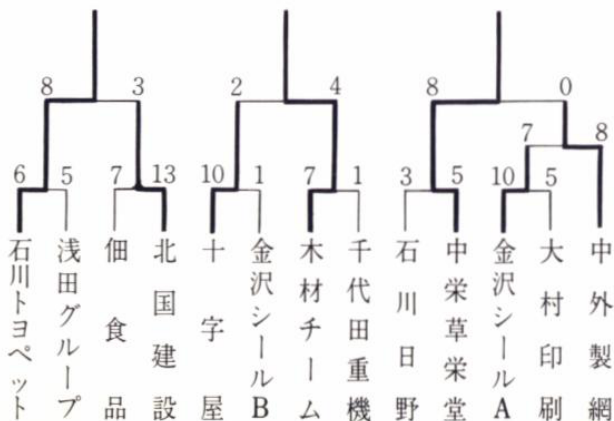
### 決勝リーグ戦

- 木材チーム 5 : 1 中栄草栄堂
- 木材チーム 4 : 2 石川トヨペット
- 中栄草栄堂 9 : 1 石川トヨペット

- 優勝 木材チーム 2勝
- 準優勝 中栄草栄堂 1勝1敗
- 第3位 石川トヨペット 2敗

### ホームラン

- 大門寺・福島・明嵐(浅田グループ)
- 高道(金沢シール)、中田(北国建設)
- 増山(木材チーム)



観戦する会員



炎暑の中に若者の汗が散る!!



優勝の木材チーム

